第1節 施策体系

3市町の迅速な一体化を推進し、地域の発展と住民福祉の向上を図るため、「新市建設の基本方針」に基づき、新市の総合的かつ計画的な整備を推進します。

1　水と緑と共生した快適なまちづくり（都市基盤・生活環境）
- (1)道路網の整備
- (2)市街地・住環境の整備
- (3)上水道の整備
- (4)下水道の整備
- (5)情報通信基盤の整備
- (6)公園・緑地の整備
- (7)循環型社会の確立
- (8)防災対策の充実
- (9)交通安全・防犯体制の充実

2　ともに学び豊かな心を育む人づくり（教育・文化）
- (1)生涯学習の充実
- (2)学校教育の充実
- (3)地域文化の振興
- (4)スポーツ・レクリエーションの振興

3　健やかに安心して暮らせるまちづくり（健康・福祉）
- (1)保健・医療の充実
- (2)高齢者福祉の充実
- (3)障害者福祉の充実
- (4)児童福祉の充実
- (5)地域福祉・社会保障の充実

4　活力に満ちた豊かな産業づくり（産業振興）
- (1)農業の振興
- (2)工業の振興
- (3)商業の振興
- (4)観光の振興
- (5)消費者行政

5　みんなで進める協働のまちづくり（自治・コミュニティ）
- (1)コミュニティの推進
- (2)市民参画の拡充
- (3)人権・男女共同参画
- (4)地域間交流・国際交流の推進
- (5)行財政運営の効率化